

経営発達支援計画の概要

実施者名	釧路町商工会（法人番号 9460005000445）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>商業活動の活性化 未来を担う人材の育成 創造性豊かなものづくりの推進 観光並びに特産品開発の推進 まちのにぎわい増進</p>
事業内容	<p><u>・経営発達支援事業の内容</u> 1．地域の経済動向調査に関すること（指針） (1) 事業所へのニーズ調査 (2) マクロ的経済動向調査 (3) 地域内経済動向に関する情報共有 2．経営状況の分析に関すること（指針） (1) 経営状況分析に関わる巡回訪問等支援 (2) 定性分析による自社の把握 (3) 定量分析による自社の把握 (4) 専門家との連携による経営状況分析 3．事業計画策定支援に関すること（指針） (1) 事業計画策定までの支援 (2) 事業計画策定支援 (3) セミナーの開催 (4) 創業に関する支援 (5) 事業承継に関する支援 4．事業計画策定後の実施支援に関すること（指針） (1) 巡回訪問の強化によるフォローアップ (2) 金融支援 (3) 各種補助金の積極的な活用 (4) 創業者に対する支援 (5) 技術講習会の積極的な周知 5．需要動向調査に関すること（指針） (1) 商品に対する受容性の把握による消費者ニーズ調査 (2) 外部資料の収集・分析の実施 6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること（指針） (1) 新商品開発に対する支援 (2) 販路拡大に対する支援 (3) インターネット等による販路開拓支援</p> <p><u>・地域経済の活性化に資する取組み</u> (1) 地域イベント開催による賑わいの創出 (2) 地域イベント開催による地域ブランドの確立 (3) インターンシップ等支援による若者意識調査</p> <p><u>・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み</u> 1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること (1) 支援機関との連携強化 (2) 近隣商工会経営指導員との連携 2．経営指導員等の資質向上等に関すること (1) 職種別資質向上 (2) 職員間の知識共有 (3) 専門家派遣による知識の共有 (4) WEB研修の必修化 3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること (1) 巡回訪問や幹事会等を通じての意見の集約 (2) 事業評価委員会を設置し開催 (3) 見直し結果をHPに掲載</p>
連絡先	<p>名称 釧路町商工会 住所 北海道釧路郡釧路町桂5丁目1番地 電話 0154 36 2133 F A X 0154 36 9159 E - mail sensyo99@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)
経営発達支援計画

経営発達支援計画の目標

I. 釧路町の現状

1. 釧路町の立地・特徴

釧路町は、北海道の東側に位置し、漁業基地である釧路市に隣接しています。国道44号、272号、391号が交差し、平成28年度3月に将来的に道東自動車道に直結される釧路外環状道路が開通したことで交通アクセスが格段に向上し、東北海道での交通の要所になっています。

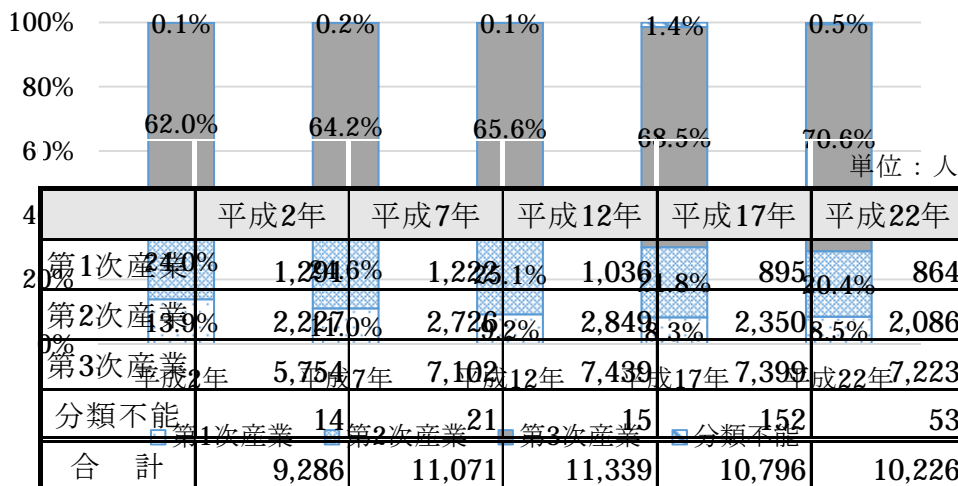
現在の人口は20,203人(平成27年9月末)であり平成12年の22,495人をピークに減少傾向にあります。人口に対して世帯数は平成7年7,644世帯から平成27年9月現在9,486世帯と20年間で24%増加し核家族化が進んでいます。

当町は大きく5つの地区に分かれ、セチリ太(セチリブト)地区に人口全体の約55%が集中しており、本地区は釧路市と隣接していることもあり、ベッドタウンとして成長しました。

また、セチリ太地区には、イオン北海道が展開するイオン釧路店出店を機に、郊外型大型商業施設、パチンコ店やカラオケボックス等の娯楽施設が相次いで出店したことから、東北海道を代表するショッピングエリアとして発展し、釧路市を含めた商業の中心地となっています。

基幹産業は農業と漁業ですが、産業分類別就業者数は1次産業8.5%、2次産業20.4%、3次産業70.6%(平成22年現在:資料国勢調査)となり、1次2次が年々減少する中、3次産業が年々上昇しており、商業の町としてのイメージが色濃い町です。

【産業分類別就業者数の推移】



資料：国勢調査



2. 釧路町各地区の特色

釧路町は総面積が 252.60 平方 km と、広大な北海道の中では比較的面積が小さい町で、夏は涼しく冬は雪が少ないのが特徴です。

なお、当町は大きく分けて 5 つの地区に分かれ、特色は以下のとおりです。

別保（べっぼ）地区

古くは炭鉱で栄え、昭和 30 年に隣村であった旧昆布森村との合併以来、役場庁舎や消防署などが置かれ、町行政の中心的な役割を担っています。周辺では野菜を中心とした近郊農業が営まれ、自然に包まれた居住地域です。

釧路外環状道路の整備が進められ、国道 272 号線付近に釧路別保インターチェンジの建設が進められており、平成 28 年度以降の開通予定となっています。

遠矢（とおや）地区

釧路町から標茶町方面へ向かう国道 391 号沿いの遠矢地区では、町全体の人口の 3 割近くを占める住宅区域が広がり、広大な釧路湿原を一望できる細岡展望台などの自然を活かしたコミュニティ施設が続いています。

この地区から空港方面へ向かう釧路湿原道路が開通したことにより、釧路たんちょう空港へ車で 20 分程度とアクセスが向上しています。

セチリ太（せちりぶと）地区

当地区は釧路市と隣接しており、昭和 41 年の水面貯木場の完成を契機に住宅団地の造成ラッシュによるベッドタウンとして成長し、わずか 20 年の歳月で町の人口の 5 割を超す一大住宅区域へと発展しています。

郊外型大型店の出店を機に、様々な郊外型大型店やパチンコ店・カラオケボックスなどの娯楽施設も相次いで進出し、現在では道東地方を代表するショッピングエリアとして、休日には町内はもちろん、町外からの買い物客も多く訪れ、家族連れの姿でにぎわっています。

東陽・中央（とうよう・ちゅうおう）地区

当地区は、平成 4 年からの土地区画整理事業により分譲住宅などの建設や、沿道サービス型飲食店の立地が進んでいることに加え、平成 14 年には釧路町保健福祉センターが完成し、福祉の拠点となっています。

一方、この地区は 2 つの国道（44 号・391 号）が交差し、東北海道での交通分岐点として交

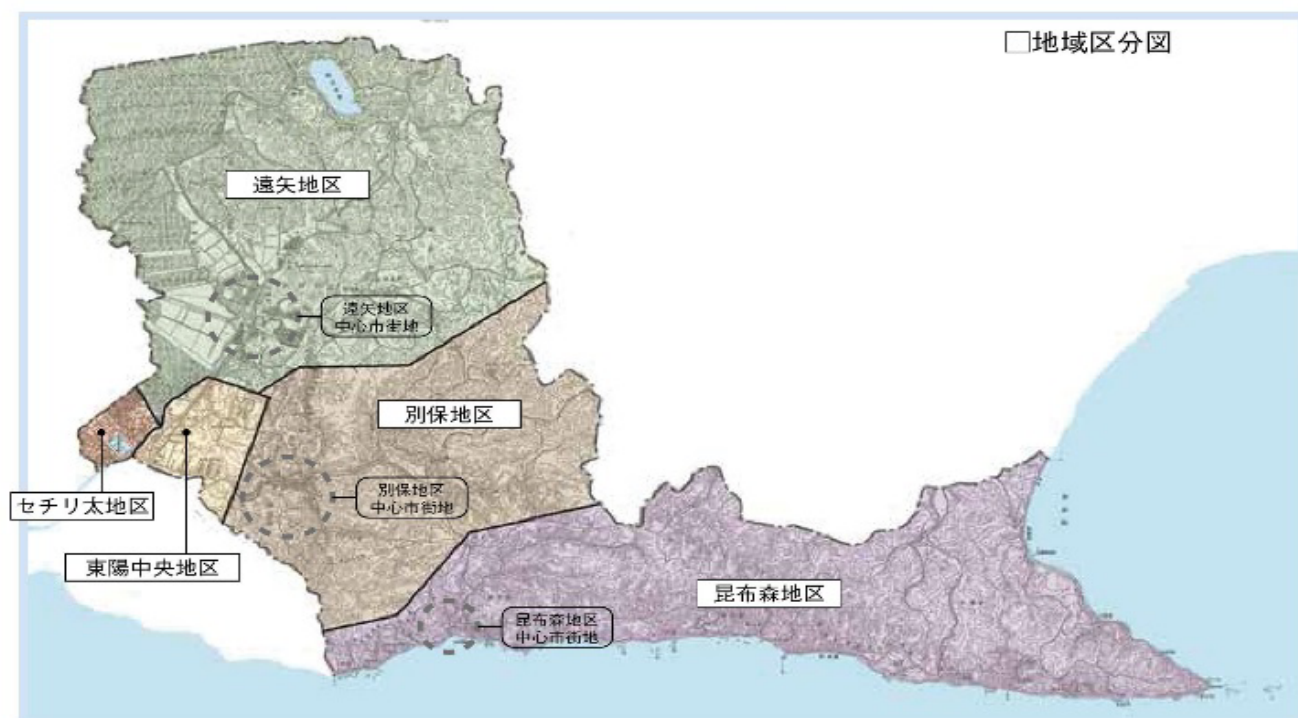
通の要所となっていますが、釧路外環状道路インターチェンジ開業を平成28年3月に控え、帯広・道央圏へのさらなる交通アクセスの充実が期待されています。

新興住宅地という特性もあり、人口・世帯数共に増加しており、高齢化率は上昇しているものの平成25年時点では13.7%と低い水準を保っています。

昆布森（こんぶもり）地区

昆布森地区は、主に漁業を中心とする地区であり、昆布森をはじめとし沿岸に複数の漁業集落が点在しています。

当地区は小売店が少なく飲食店やコンビニエンスストアもありますが、漁業協同組合にて平成24年3月に水産複合施設が新設され、毎週土曜日「土曜日」の開催には地元の海産物を格安で提供するなどして地産地消が推進されています。



3. 地域産業の状況

■農業

釧路管内を代表する野菜として各市場ともに非常に高い評価を得ている、「釧路ほくげん大根」を中心に露地野菜やホーレン草、ブロッコリー、しろカブ、ズッキーニ、にんじん、トマト、きゅうり、かぼちゃなどが生産されています。

また、最近は海藻飼料により肥育した、栄養豊富な豚肉である、「海藻ポーク」も札幌圏での引き合いがでてくるなど、知名度が上がってきています。

■漁業

本町の漁港は北海道東部の太平洋沿岸に位置し、漁業は水揚げ高の7割を占める昆布漁と鮭定置網漁が中心です。

中でも、通常秋に産まれた川へ戻ってくる鮭ですが、春から初夏にかけて戻ってくる「トキ

シラズ（時を知らない鮭）」は脂のりが良く最高級の鮭として有名です。

その「トキシラズ」を生きている状態で血抜きした、「船上活メ」は、高値で取引されるようになり、手間のかかる作業ですが付加価値を向上させるための漁業者の経営努力が伺えます。

現在では、漁業者が長期的に取り組んできた「つくり育てる漁業」も定着しつつあり、その代表的な水産物として、仙鳳趾（せんぼうし）産牡蠣としてブランド化が進んでいます。

■観光産業

本町は国立公園である「釧路湿原」に隣接し、湿原を一望できる細岡大観望（ほそおかだいかんぼう）を有しております。JR北海道が1月～2月の冬期間に釧路一標茶間を運行する「SL冬の湿原号」並びに5月～10月に運行する「釧路湿原ノロッコ号」は人気の観光資源です。

また、十勝管内の広尾町から根室市の納沙布岬まで、全長**321km**にもおよぶ「北太平洋シーサイドライン」の一角を担っており、自動車の交通量が少なく景色が良いことから、自転車愛好家の隠れた名所となっており、観光のポテンシャルが高い場所が存在します。

しかしながら当町には宿泊施設が存在しないこともあり、平成**26**年度における釧路管内の観光客入込客数総数**671**万人に対して当町は**12**万人と全体の**1.8%**にとどまり管内で一番低い水準です。

釧路町は大正時代に釧路市から分村した歴史的経過から、双方「釧路」という同じ地名を冠し、更には隣接しているといった全国的にも珍しい地区であります。本来別々の行政区でありながら、観光客等は「釧路市釧路町（釧路市の一地区と誤認されます：本来は釧路郡釧路町）」と勘違いされる方が多数存在します。

隣接する釧路市のネームバリューが大きいこともあり、今後は釧路町の知名度のアップの推進や観光資源の掘り起しを行い発信していくことが、地域のブランド化や観光産業発展のきっかけになると思われます。

II. 釧路町商工業等の現状と課題

1. 商工業者の業種別課題

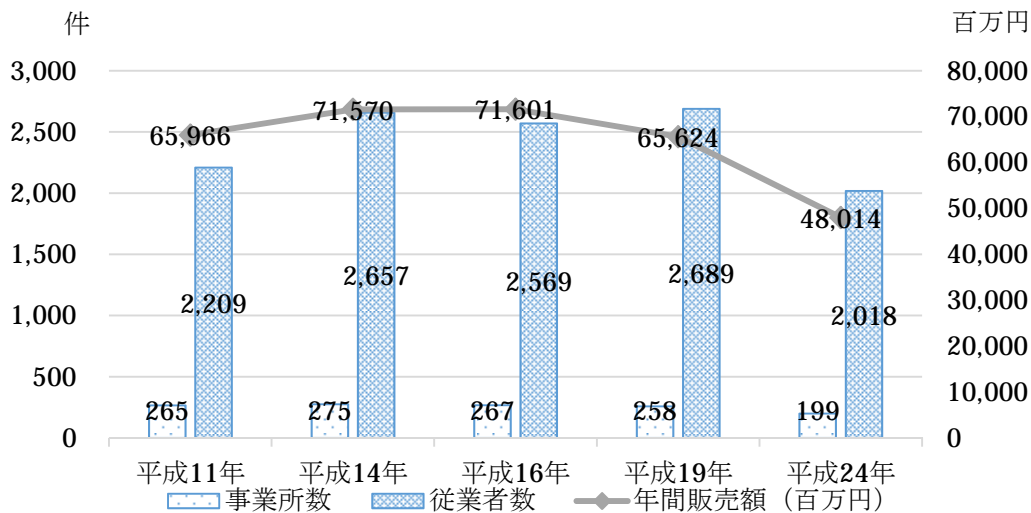
■商業・サービス業の現状と課題

平成24年経済センサスによると、釧路町の事業所数および従業員数は平成14年の275事業所、2,657人をピークに減少傾向となっており、年間販売額をみると平成16年の716億円をピークに減少傾向となっています。

年間販売額減少の背景には当町や釧路市のみならず、近隣町村の人口減少並びに高齢化の加速、また、地元小規模事業者からの声として多く挙げられたのが、インターネットの普及に伴う無店舗販売増加の影響が要因の一つと考えられ、他市町村からの購買力流入比率が高い当町にとっては深刻な課題です。

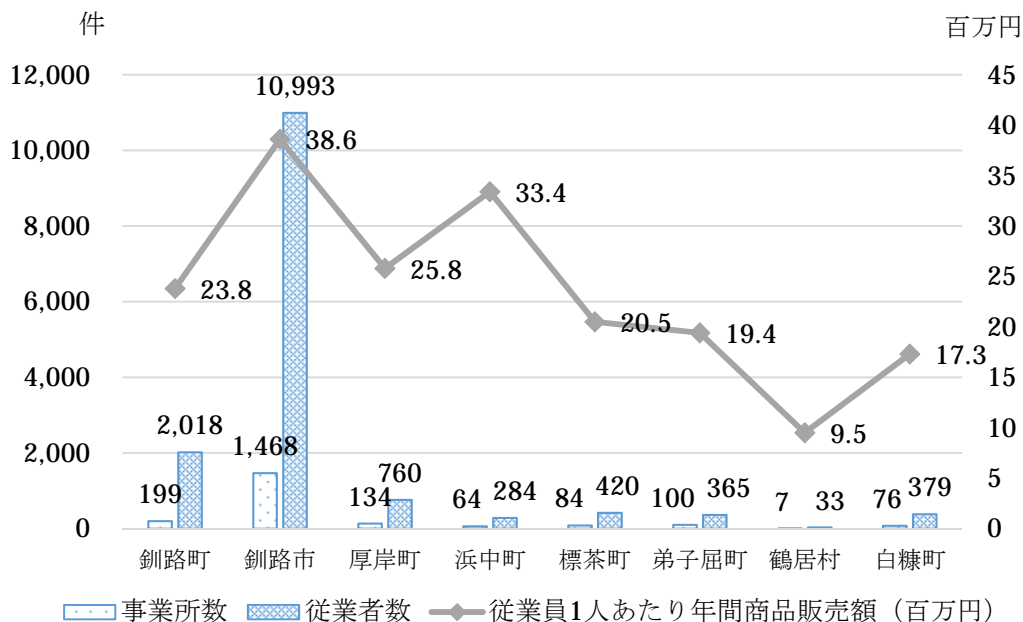
なお、事業所数、従業者数、年間販売額は釧路管内において2番目の規模ではありますが、従業員1人あたり年間商品販売額では、釧路市、浜中町、厚岸町に次いで4番目の水準となっています。

【事業所数・従業者数・年間販売額の推移】



資料：商業統計（平成11年～平成19年）
経済センサス（平成24年）

【事業所数・従業者数・年間商品販売額の比較】

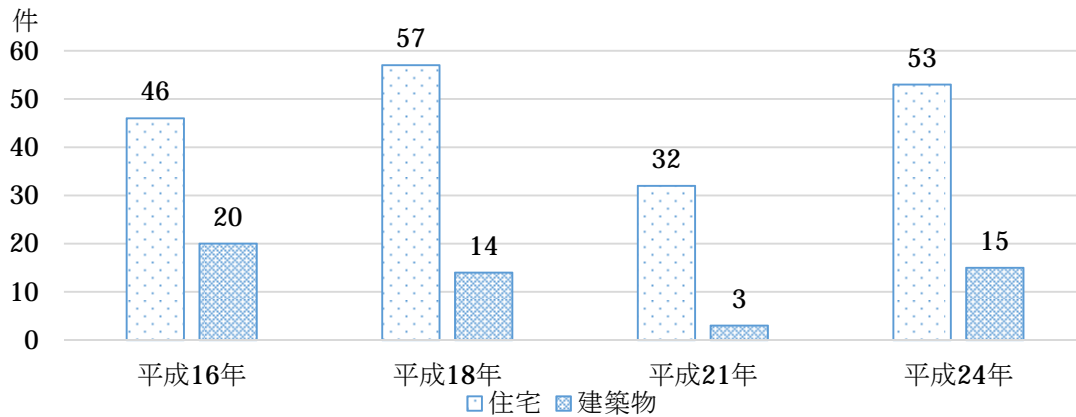


■建設業の現状と課題

平成24年経済センサスによると鉦路町建設業の事業所数については横ばいで推移していますが、従業員数は減少傾向にあります。建築確認件数についてもリーマンショックを端に発した世界同時不況の影響により一時的に減少があったものの平成24年には以前の水準に回復しています。

しかし、当町だけの問題でなく、東日本大震災や2020年東京オリンピック、消費税増税前の駆け込み需要による需要増加に伴い人手不足になっている建設業ですが、特に即戦力となる熟練技術者の高齢化・人数不足が深刻化しており、背景には長い不況下で建設業自体が人気のない業種となり中堅・若手の数が足りていないのが現状です。

【建築確認件数の推移】



■製造業の現状と課題

町内の製造業現況は下記の表の通り、近年の長引く不況などにより経営の縮小や廃業・倒産を強いられるなど非常に厳しい経営環境下にあります。

このようななか、製造業でも建設業同様、東日本大震災の復興需要をはじめ、消費税増税前のかけこみによる住宅需要の高まりや、経済政策による公共事業の増加などの影響から、一部製造業では好況へと転じています。しかしながら、原材料費や人件費などが高騰し、経営を圧迫しているという側面もあります。

人材の確保・育成については、製造業においても、熟練技能者の高齢化や熟練技能者が保有している技能の継承が、技術的要因や時間的要因により進んでいない状況にあります。

また、本町には、良質な農林水産資源が豊富にあるなか、食料品製造業出荷額の釧路管内比率が平成24年1.2%と非常に低い水準にあり、地場産の農林水産物を活用した製品が少ない状況です。

そういった中、釧路町商工会青年部が中心となり「ご当地ブランドフェスティバル」を4年前から開催し、地元食材や名物の掘り起こしを図り、地域の起爆剤になるような活動も盛んになってきました。

製造業の推移

	平成16年	平成24年	対比
事業所数	44事業所	32事業所	△27.3%
従業員数	601人	455人	△24.3%
出荷額	99億9280万円	90億7681万円	△9.2%
付加価値額	42億8689万円	28億2514万円	△34.1%

2. 小規模事業者の現状と課題

商工業者及び小規模事業者の推移

	H 2 0 / 3	H 2 8 / 3
商工業者数	750	735
小規模事業者数	619	702

小規模事業者業種別構成（H 2 8 年 3 月現在）

	建設業	製造業	卸・小売	飲食業	サービス	その他	合計
小規模事業者数	151	63	164	54	156	114	702

小規模事業者の課題

①事業者の高齢化及び後継者の不在

事業主の高齢化並びに子育ての段階で、後継者として育成していない事業所が多いことから事業意欲の低下に伴う経営の弱体化が目立ちます。

その他の親族や従業員への事業承継を望んでいる事業所もありますが、経営の建て直し並びに事業承継に関する支援が必要です。

②個人事業者を中心に計数管理の不十分

個人事業主を中心に、複式簿記に対する意識が低く計数管理が不十分に思われます。

ネット d e 記帳等の会計ソフトの普及や利用促進に関する支援が必要です。

③情報収集並びに利用方法の脆弱性

小規模事業者は事業主自らが 1 人数役を担っている為、時間的余裕がなく事業活動に不可欠な情報の収集が業界情報に偏る傾向にあります。

消費者情報や補助金等に係る支援メニュー情報の提供の強化が急務です。

④大型店出店に伴う集客力の低下

大型店が地元で多数存在することから、集客が低下し過去 2 0 年に渡り淘汰されてきました。既存商品やサービスの強化並びに新たな商品開発・販路拡大に対しての手厚い支援が必要とされており、

3. 商工会の現状と課題

これまでの経営改善普及事業は「商工会は行きます、聞きます、提案します」を継続し、年間 8 0 0 回以上の巡回訪問を軸とし遂行してきました。

併せて、企業の直面する高度な問題には専門家派遣事業を活用し、派遣の際には職員も随行し事業所と専門家のパイプ役を果たしつつ知識習得のため研鑽を重ね、以降は事業所のフォロー

ーアップに努めると共に、得た知識を他の事業所へ還元してきました。

人材育成支援としましては、若手経営者が社外の研修施設（主に中小企業大学校旭川校）で研修の際、旅費や研修費用の一部助成などを行い、事業所を離れ自己研鑽に没頭できる環境づくりに対し支援を行ってきました。

また、中小企業庁が発行する冊子を利用し、年5件程ある創業をめざす方々に対して、創業計画書やキャッシュフローの作成、創業融資各種相談、社会保険制度加入等様々なリクエストに応じ、開業までに至った事業所に対してはフォローアップを行ってきました。

今後懸念される課題として、地区内小規模事業者数702件に対して、事務局長以下計5名体制で近年支援を行ってきましたが、現状の業務を維持しながら多様化並びに高度化する事業所の課題に対して、職員の指導力やノウハウ向上が図れるかが上げられます。

以下近年実施した主な事業の概略を記述いたします。

- 平成17年度 商工業等に係るマップ作成事業「商工会ガイドマップ」作成
- 平成18年度 「商工会ガイドマップ」町内配布
- 平成20年度 商工会員意識調査
- 平成20年度 商工会ネットタウンページ事業
- 平成21年度 プレミアム釧路湿原商品券発行事業
- 平成22年度 地域資源を活用した新商品開発等への取組み支援
- 平成24年度 ご当地ブランドフェスティバル in 釧路町開催（主体青年部：以後継続事業）

上記にあります商工業等に係るマップ作成事業については、情報化推進の一環として、地元商店や飲食店、事業所をまとめた「マップづくり」に取組み、自店のPR並びに商工会員同士の事業内容を知ることにより、相互の理解を深め連携強化に資することが出来ました。

商工会員意識調査につきましては、会員企業への事業継続に関するアンケート調査を行い、今後の事業に対しての意欲の有無等、現状課題抽出の基礎資料を収集し、同年に商工会ホームページを活用してPR推進を行い、合わせて事業所のインターネット事情を調査しました。

平成21年度のプレミアム釧路湿原商品券発行事業は、単年度ではありましたが町の支援を受け地元消費の促進と地域内経済循環の向上対策として実施し、全ての商品券が期間内に使用され初期目標を達成し、使用された店舗の規模別・業種別・会員別並びに購入者の地区別・購入者年齢・購入金額等データの収集に役立てることが出来ました。

地域資源を活用した新商品開発等への取組み支援では、商品化を目指す商工業者に対し、工業技術センター及び中小企業総合支援センターの専門家派遣を活用し、新商品開発への支援等取り組みを行い、成果として1件ではありますが「特製オリジナルポークジンギスカン」の発掘・支援を行うことが出来ました。

ご当地ブランドフェスティバル in 釧路町では商工会青年部が主体となり、地元のみならず近隣市町村の食材・特産品を集めたイベントを実施することにより、特産品の町民へのPR、他町村との情報交換、地域の賑わい創出等幅広い活動をすすめ、徐々に地域食材等のPRや賑わいの創出に貢献してきました。

近年の事業活動は持続的経営に資するための活動ではありますが、特に地域ブランドの確立や

新製品開発に資する支援は今後も必要不可欠であり、継続事業として実施する必要性が大きいと考えます。

併せて、今後も巡回訪問の強化を図り、長期に渡って企業に頼られる伴走型支援の効果を発揮できる商工会を目指します。

4. 経営発達支援事業の目標

■中長期的な振興のあり方

当町は商業の街として急激に発展した背景から、消費購買力が流入している街ですが、商工業者の課題で示したとおり、年間販売額・事業所数共に近年減少傾向にあり、東北北海道でも有数の商業の街、釧路町の活気も減退しているように感じられます。

『事業所の安定→雇用増加→町内定住人口増加→購買力等増加→事業所の安定』と、理想とする正のスパイラルを考えると、「商業の街」として事業所の発展維持が理想と考えるところですが、今後予想される少子高齢化や人口減少、消費者ニーズや販売形態の多様化を考えますと、徐々に後退していくことが予想されます。

今後理想実現のためには、釧路町が持続的かつ安定的な地域産業と育成の推進を図ることを目的に、平成25年度に策定された10カ年計画「釧路町商工業振興計画」との整合性を図り、町内関係機関が課題を共有認識し連携を図ることは必要不可欠となります。

また、平成28年3月開通した釧路外環状道路と道東自動車道の近年中の直結によるアクセスの向上や、まだ陳情の段階ではありますが、釧路町より東に位置する根室市方面への高速道路延伸までを視野に入れますと、観光客等の交流人口増加が見込まれます。

これを千載一遇と捉え、積極的な知名度アップに向けこれを推進することは、この先数十年に渡って町にとっても地域経済活性化に寄与するものと考えます。

上記を踏まえ商工会として今後当町の小規模事業者全体のあり方を考えますと、従来から行ってきました巡回訪問を軸とした企業への支援と平行して、当町が比較的弱かった地域ブランドの確立や観光資源の発掘・推進といった部分にも力を入れ、バランスの良いまちづくりを推進し、その経済的効果が町内小規模事業者全般に波及することで、持続的発展につなげます。

■経営発達支援事業の目標

上記「中長期的な振興のあり方」を踏まえ、釧路町商工会は下記5項目を目標に設定します。

- ①商業活動の活性化
- ②未来を担う人材の育成
- ③創造性豊かなものづくりの推進
- ④観光産業並びに特産品開発の推進
- ⑤まちのにぎわい増進

■目標を達成する為の実施方針

①消費者ニーズを把握した新たな販売形態の検討により、商業活動を活性化させます。

②若手経営者・後継者の育成による事業承継支援や、人手不足による事業縮小や廃業への対

策を行うことで、外部からの要因（脅威）に左右されない経営基盤強化への支援体制を整えます。

③自社の強みを活かした商品開発を行うことにより、他社との差別化が図られるよう支援するとともに、安定した経営基盤の強化に向けた支援体制を整えます。

④国や北海道が支援する、農商工連携や地産地消支援施策を活用しながら新製品開発を推進し、商談会、展示会を通じての販路拡大までを支援をします。
また、地元観光協会との連携を図り、観光資源の掘り起こしや情報発信に対し支援を行います。

⑤大型店との連携を高め、にぎわいと魅力を創出し、持続可能な商業活動に対し支援を行います。

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること（指針③）

（現状と課題）

地域の経済動向については、経営カルテの回覧による職場内での情報共有に留まっており、金融機関が発行する経済レポートや、北海道商工会連合会が発行する中小企業景況調査報告書においても、全国的な経済動向を知る上でのツールでしかなく、小規模事業者への情報提供としては巡回訪問や窓口相談で活かされておりました。

今後は、収集した情報を小規模事業者にどのように提供して行くかが課題です。

（取組内容）

巡回訪問による支援・税務指導等において、地域の小規模事業者の事業計画策定に寄与するため、ヒアリングを行い「前年同期と今期業況」等の業界動向について調査を行ないます。

また、地域の経済動向については地域金融機関の動向調査や情報誌等から情報収集し、巡回訪問時並びにホームページ上で年2回以上情報提供します。

（事業内容）

①巡回訪問時にヒアリングシートを活用し、製造、建設、卸、小売、サービス業各12社を目標に「前年同期との当期業況」「資金繰りの予想並びに借入難度」「設備投資の状況」「地域業界の景況並びに問題点」「来期の予想」等業界動向調査を4半期毎に実施します。

調査結果については、業種ごとに取りまとめ、地域における事業者を取り巻く外部環境として把握、前述の各業種を営む小規模事業者へ巡回訪問により情報提供し、後述する2. 経営状況の分析結果と併せ事業計画策定への活用を図ります。（新規事業）

②地域経済分析システム（RESAS）中の、人口マップ、観光マップ等を活用し、人口構成、目的地分析、流動人口のメッシュ分析を情報収集することで、マクロ的情報として巡回訪問時や経済動向の提供とあわせて情報提供し、小売、飲食、観光関連事業者に対しては、事業計画策定時の資料とします。（新規事業）

③当会の釧路信金、釧路信組、大地みらい信金といった地域金融機関との情報交換を年3回程度、商業・サービス業部会を通じ行い、資金の需要動向や設備投資等情報の共有を図り、巡回訪問時に業界動向とあわせて事業者へ提供するとともに、ホームページにより年2回の情報提供を実施します。（継続事業）

（期待される効果）

本調査を実施することにより、タイムリーな地域動向の把握が可能となり、巡回訪問時に小規模事業者への情報提供の材料とした上で、事業者へ新たな発見を促します。

また、事業計画策定における基礎資料として活用が可能となります。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①-1 業界動向ヒアリング調査	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
①-2 ヒアリング実施企業数	未実施	60件	60件	60件	60件	60件
①-3 ヒアリング結果提供企業数	未実施	600	600	600	600	600
②RESASによる経済動向の情報収集・提供	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
③-1 金融機関との情報交換	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
③-2HPによる情報提供	未実施	2回	2回	2回	2回	2回

2. 経営状況の分析に関すること (指針①)

(現状と課題)

従来は税務指導や金融指導などの、相談指導に応じた単発的な経営状況の分析に留まり、企業の将来像の形成や、事業の持続的発展に向けた活用には至っておりませんでした。

したがって、中長期的な視野に立った経営状況の分析を実施することが課題です。

(取組内容)

税務指導や金融指導などに付随した従来型の支援から、事業者と共に **SWOT** 分析を踏まえて経営状況の分析を行い、売り上げ目標や利益率向上などを設定することにより、中長期的な事業活動への具体策を策定するといった、伴走型支援を実施します。

(事業内容)

①経営状況分析に関わる巡回訪問等支援 (継続事業)

巡回訪問により経営状況の分析が必要な小規模事業者を把握し、事業計画策定へつなげ、不明な点があった場合もフォローアップしていきます。

②定性分析による自社の把握 (新規事業)

若い経営者や後継者候補がいる小規模事業者を中心として定性分析を行い、強み・弱みを把握し、1. 地域の経済動向調査「来期の予測」により把握した外部環境(機会・脅威)と併せクロスSWOT分析を実施、戦略オプションの抽出に繋がります。また、他にも主要取扱商品・サービスや主要取引先企業、組織体制なども把握し後述する③定量分析とあわせて事業計画策定への活用を図ります。

③定量分析による自社の把握 (拡充事業)

従来のネットde記帳の活用については、記帳の円滑化、負担軽減、営業状態の把握に留まり、

また、システム利用者は当会では14件と低調でした。

本システムに経営分析機能が新たに追加され、システムを普段利用していない事業所に対しても決算内容等を入力するだけで、経営係数分析表や損益分岐点図を示すことが可能となりました。この機能により、経営係数の活用として、営業利益率だけではなく、受取勘定回転率や支払勘定回転率とCFの関係性にも注視し、経営係数の重要性の認識につなげます。

また、上記②定性分析と併せて事業計画策定に活用することができます。

そのため、ネットde記帳の利用を推奨し、有効性を説明すると共に定量的な経営状況の可視化を図っていきます。

④専門家との連携による経営状況分析（継続事業）

従来から専門的な課題を抱える事業所に対しては、外部講師を招いた個別相談会を開催していましたが、自社の経営状況とは向き合う機会が少なかったのが現状です。

そこで、当初から将来的な経営革新を見据えて専門家から経営状況分析の説明を受けることで、客観的な視点に立ち自社と向き合い、自らが課題抽出等を行えるよう支援していきます。

（期待される効果）

ネットde記帳では比較的簡単に経営状況を分析出来、財務面からのアプローチをキッカケに定量分析の重要性を提唱することが出来ます。また、定性分析を併せて結果を把握することで事業計画策定に欠かせないデータとして活用ができ、以降の支援がスムーズになります。

（目標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析に係る巡回訪問支援	未実施	25	50	50	100	100
経営分析事業者数	未実施	5	10	10	20	20

3. 事業計画策定支援に関すること（指針②）

（現状と課題）

現状、経営者の営業方針は長年培ってきた経験から作用しているところが多く、数値等による客観的視点から向き合うことが必ずしもできていませんでした。

商工会においても、要請のあった場合にのみ、数値による検証や事業計画の策定を支援していましたが、中長期的観点からも重要なファクターでありながら、直面している課題に主眼を置き、安定経営に寄与する支援に至ってありませんでした。

（取組み内容）

小規模事業者持続化補助金や金融支援を通じて、事業計画策定に繋がる機会が増えてきた昨今をチャンスと捉え、巡回・窓口相談を通じて経営者の意識改革を手始めに、各セミナーの開催並びに終了後の個別相談を実施し、事業計画の策定支援の掘り起こしを行います。

その上で、事業計画策定に着手する事業者に対して支援を実施し、計画策定の意思を示さない事業者に対しては、自社の経営状況分析や地域需要動向を踏まえ、将来の企業像を叶えるた

めの必要性などにより推奨します。

(事業内容)

①事業計画策定までの支援（継続事業）

現在は融資資料作成等、特定の案件に対する事業計画や資金繰り表の作成支援でしたが、あくまで当該目的達成の手段に留まっていました。

今後は、巡回訪問、窓口支援時に目的や必要性を伺い、単なる作成支援にならないよう、各数値のきめ細かな説明を行う事により計画策定の重要性を提唱し、経営者を中心とした意識改革を目指した支援を行います。

②事業計画策定支援（継続事業）

計画策定にあたっては、地域の経済動向、経営状況の分析、需要動向調査といったデータを活用し、中長期にわたる計画を策定することにより、伴走型の支援を目指します。

また、必要に応じて専門家を招聘し、ニーズに対応した課題特化型の事業計画策定支援に取り組みます。

③セミナーの開催（継続事業）

事業承継や若手育成に対応した外部講師による個別無料相談での対応や、若手経営者が社外の研修施設（主に中小企業大学校旭川校）で研修の際、旅費の助成などを行ってきました。

今後は、巡回訪問を通じて事業者のニーズを把握し、問題解決に向けたセミナー等を実施することにより、事業計画策定支援の掘り起こし並びに基礎とします。

④創業に関する支援（継続事業）

従前は会員の紹介以外には、開業を希望される方の掘り起こしは行ってきませんでした。

今後は、釧路町の広報誌やパンフレット等を利用し、創業を希望される方の相談先であることのPRを行い、当町にて創業を希望する方に対して、創業融資を見据えた創業計画書やキャッシュフローの作成支援、従業員の雇用を視野に入れた場合の社会保険制度加入や退職金制度等各種共済制度の説明等、事業計画を視野に入れた支援を行います。

⑤事業承継に関する支援（継続事業）

これまでは、会員事業者の相談があった場合にのみ対応支援を行っていましたが、本相談がデリケートな部分を持ち合わせることもあり、積極的な相談の掘り起こしはされておりました。

事業承継の断念は最終的に廃業となるケースが多いことから、今後は事業承継の選択肢や将来考えられる課題などを事業計画の段階で注意喚起・検証し、早めの対策を講じることで、スムーズな事業承継を促します。

(期待される効果)

中長期的な事業計画の重要性を認識してもらうことで、事業計画策定を行う事業者の増加が

見込まれます。

さらには、事業計画策定により安定的な経営の維持が期待でき、廃業件数の低下に貢献できます。

また、創業者に対して事業計画が将来の事業所存続率に大きくかかわることを認識させ、支援することで、安定経営が期待できます。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定等事業者数	未実施	5	10	10	20	20
事業承継等講習会の回数	1	2	2	2	3	3
創業支援件数	3	5	5	7	7	10
事業承継相談件数	1	5	10	10	20	20

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること (指針②)

(現状と課題)

従来、実施していた、融資に関する事業計画策定支援は、融資実行後資金効果の確認に留まり、全体的な事業遂行への確認は行われておりませんでした。

また、各種補助金についても事業実施後の支給申請書類作成支援に留まる等、進捗状況の確認も巡回訪問時に聞き取るに留まり、以降のフォローアップを行っておりませんでした。

(取組み内容)

小規模事業者の実態は、1人2役以上兼務しているのが実態であるため、自ら計画策定後の数字の把握や確認は困難であり、結果として効果が実感できない場合もあります。

したがって、経営指導員を中心とした伴走型支援により、PDCAサイクルが機能するよう体制を整え、必要に応じて専門家の派遣要請を行います。

(事業内容)

①巡回訪問の強化によるフォローアップ

巡回訪問時に事業計画の進捗状況確認を最低でも年4回程度実施し、きめ細かな支援を行なうことでPDCAが機能し更なる経営基盤の強化が見込まれます。

また、上記フォローアップを行なうことで、次に実行すべき課題の抽出も見込まれ、事業計画に対して微調整が可能となります。

②金融支援 (継続事業)

小規模事業者の事業計画に基づいた経営に支障が生じないように、円滑な金融支援を実施します。

資金調達については、小規模事業経営発達支援資金や小規模事業者経営改善貸付はもとより、各種金融制度を事業者ニーズに沿ったメニューを提示し進めていきます。

また、日本政策金融公庫国民生活事業との連携を図り、資金需要が高くなる前に巡回訪問を

手厚く実施しスピード感をもった需要の掘り起こしを行うことで、安定的な経営を促すことができます。

日本政策金融公庫は地域経済活性化、中小企業のイノベーション支援、海外展開支援等行っている実績から連携することで、「1日公庫」の実施をきっかけに金融支援と共にトータル的な支援を行います。

③各種補助金の積極的な活用（継続事業） ③小規模事業者持続化補助金等の積極的な活用（継続事業）

平成27年度は持続化補助金を4件申請し、進捗状況の確認や支給申請までのフォローを行ってまいりましたが、事業計画の策定に伴い戦略用途によっては小規模事業者持続化補助金等の更なる利用促進をいたします。

また、初めて申請を行う事業者に対しては、認定後の流れを説明した上でフォローアップし安定的な経営に役立てます。

④創業者に対する支援

創業間もない事業者に対して、ビギナーが多数を占めることを考え年6回ペースでの巡回訪問を行い、事業計画の進捗状況はもちろん、今後想定される課題についても提唱し、事業が円滑に進むようフォローアップを行い伴走型支援に繋がります。

⑤技術講習会の積極的な周知

建設・製造業に対するフォローアップとして、人材の部分で不足が生じること想定される場合は、釧路工業技術センターの開催する各種技術講習会の周知並びに若手従業員の積極的な参加を促し、熟練技術者養成に寄与します。

（期待できる効果）

定期的な巡回訪問により事業計画の確認を行うことで、PDCAサイクルを機能させることで安定的な経営に資することが出来ます。

（目標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	0	20	40	40	80	80
金融支援件数	5	10	10	15	20	20
各種補助金利用件数	4	5	5	8	8	10
一日公庫の実施	適宜	1回	1回	1回	1回	1回
創業者に対する巡回訪問	5	30	30	42	42	60

5. 需要動向調査に関すること（指針③）

（現状と課題）

過去にも消費に関する情報収集が行われていましたが、内部資料や行政への資料提供に留ま

り、事業者への情報提供には至っておりませんでした。

また、最新の消費トレンドの動向などの情報収集に対しての遅れが見受けられ、情報の収集・提供のあり方が課題となっております。

(取組み内容)

商品開発や、販路開拓において、多くの企業が市場動向の把握に関して問題を抱えており、また、その市場の把握を行うための支援を必要としていますが、小規模事業者個社だけでは市場の情報収集や市場の分析ができない状況にあります。

商品のコンセプトに立ち返り「誰に」「何を」「どのように」販売するのかを明確にする上でも消費者ニーズの把握が必須であり、消費者ニーズがなければ商品やサービスを提供しても売れないことから、小規模事業者個々の取り扱う商品に対応した消費者ニーズ調査を実施します。

また、当町の消費購買力は他市町村より流入しておりますが、減少傾向にある昨今近隣市町村等の需要動向を関係機関のデータを用いて収集します。

(事業内容)

①商品に対する受容性の把握による消費者ニーズ調査

本事業にて掲げている目標のうち、『商業活動の活性化』、『創造性豊かなものづくりの推進』、『観光産業並びに特産品開発の推進』を達成するために資するデータとして活用するため、ブランド化しつつある釧路町産の牡蠣や昆布、海藻ポークを取り扱う食品加工製造業者（全10社）のうち、事業計画を策定した小規模事業者を支援対象として実施します。

手法としては、『釧路町産』の原材料を使った商品について、まずは近隣市町村の消費者に対するブランド力向上及び販路開拓に資するため、集客力のある本町及び隣接する釧路市で実施されるイベントでのテスト販売を年3回行い、500名の回収を目標にアンケート調査を実施します。

なお、テスト販売を行う対象物については、新商品の試作品がある場合はそちらを、無い場合は既存商品とします。

具体的な調査方法については、購入者に、属性情報（居住地・性別・年代・職業）及び、商品に対して、満足した点・不満足な点・購入理由等それぞれの項目で、味・価格・量・見た目のいずれかを選択してもらい、事業者が扱う商品が消費者にどのように受け入れられているかを把握。それにより、消費者属性ごとの売れている要因（強み）、売れていない要因（弱み）を推測し、新商品開発や既存商品の改良に資する商品コンセプトの設定に活用します。

また、それらを繰り返し行うところから、下記6. 新たな需要の開拓に資する事業②販路拡大に対しての支援における、北海道商工会連合会主催の「北の味覚・再発見！」等の商談会・展示会への出展により、販路の更なる拡大につなげます。

②外部資料の収集・分析の実施（新規事業）

「日経テレコン POSEYES」の「伸びる市場・縮む市場」や「売れ筋商品・地域比較」、「新商品レポート」等を活用し、小売業にて扱う商品群に対し、マクロ視点からの比較や最新消費トレンドを月に1回のペースで収集します。

それらのデータを、市場・地域・季節などといった要因で、現状と今後の見通しとして分析し、巡回訪問により小売業を営む小規模事業者へ提供、自社との差異について認識してもらい、今後の事業経営に役立ててもらいます。

また、上記消費者ニーズ調査におけるテスト販売用の試作品等製造の際、商品に対する大まかなトレンドとして把握することにより、消費者が求める商品との大きな差をあらかじめ埋めることができ、無駄な投資を抑えることに役立てます。

(期待される効果)

商品に対する受容性を把握することで消費者ニーズを捉え、特産品開発や販路拡大に寄与するとともに、商品コンセプトの重要性を理解することで、今後の商品開発等の展開がスムーズになり、スピード感のある事業展開を可能とします。

また、最新消費トレンドを把握し自社と比較することで、今後の予測に役立てリスクを回避しながらの事業展開に寄与することができます。

あらゆる面でのセグメントを考慮し、ターゲットを決定することで、ターゲット層に対する有効なアプローチ方法など、戦略を策定する上での基礎資料となります。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
消費者ニーズ調査実施回数	0	3	3	3	3	3
消費者ニーズ調査提供事業者数	0	2	4	4	8	8
外部資料の収集・分析	0	12	12	12	12	12

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (指針④)

(現状と課題)

事業の販路拡大は事業者が飛躍する上で、大きなターニングポイントとなりますが、小規模事業者がこれに取り組む場合、マンパワー不足や情報収集・スキル習得にかかる時間が足りておらず、結果として現状維持に徹するといったことが多いのが現状です。

(取組み内容)

今回のIC開通をひとつの機会と捉え、需要動向調査の結果を活用しながら消費者ニーズにあった商品開発や販路開拓に向けた支援を行い、専門的な技術や知識が必要な場合は、専門家派遣や国の施策等を活用します。

(事業内容)

①新商品開発に対しての支援 (継続事業)

事業計画策定支援者や巡回訪問を通じ、販路拡大を視野に入れている事業者に対し、釧路町の施策や農商工連携ファンドをはじめとする各種支援策の情報提供や申請書類等の作成指導、必要に応じて専門家派遣を実施し、事業所の売上増進を支援します。

②販路拡大に対するの支援（新規事業）

経営状況の分析結果や事業計画などから、販路拡大を必要とする事業者を抽出し、北海道商工会連合会主催の「北の味覚・再発見！」等の商談会・展示会への出展を提案、販路拡大までの支援を行います。

また、出店できなかった事業者への出店費用等、出店ノウハウの情報提供を行い、次回出店に向けた支援を行って参ります。

③インターネット等による販路開拓支援（継続事業）

最初から商談会等への参加となるとハードルが高いことから、まずはインターネットを活用し手ごたえを感じてもらった後、商談会等への出店と繋げるため、全国商工会連合会が運営するニッポンセレクト．com等を通じてのネット販売による販路拡大を推進します。

（期待される効果）

小規模事業者の売上げ利益向上並びに、展示会等への参加を通じ他社との情報交換が図れ、経営意欲増進が期待できます。

（目標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
新製品開発件数	0	1	1	2	3	5
商談会等への参加事業者数	0	1	1	2	2	4
インターネット販売件数	1	2	2	3	3	3

II. 地域経済の活性化に資する取組

（現状と課題）

当会での主だった取り組みとして、日本一遅い桜まつりと冠した34年続く「桜まつり」の他に、青年部が中心となり、地元や近隣町村の食材・特産品を集めた「ご当地ブランドフェスティバル in 釧路町」をイオン釧路店駐車場で2日間開催し、延べ50,000人の来場者を集客することで各地の特産品PR、他町村との情報交換、地域の賑わい創出等幅広い活動をすすめてきました。

しかしながら、マンパワー不足やマンネリ化が進み、実行委員会体制の見直しが今後の課題となっております。

また、当町には宿泊施設が無いことに起因し、観光関連のものづくり開発が遅れています。良質な農海産物が存在するにもかかわらず、食に関連する製造業も少なく、バイヤーとの商談会やテスト販売への出店情報の広報が、あまりされておりませんでした。

今後は隣接する釧路市のネームバリュー匹敵するような、知名度のアップの推進を平行して行うことにより、地域ブランドや観光産業発展に寄与します。

（取組み内容）

「地域経済の活性化」＝「小規模事業者の振興」は車の両輪にたとえられることを念頭に、各産業団体が集まる地元観光協会の理事会等を通じ、釧路町、地域金融機関、漁業協同組合、農業協同組合、観光協会等、官民一体なり今後の地域の方向性を共有した上で事業の推進を行うことで、町の魅力を発信し小規模事業者の持続的発展を図っていきます。

また、I C開通を機会と考え、食に関連する特産品や地域のブランド化に対して積極的に支援していきます。

(事業内容)

①地域イベント開催による賑わいの創出（継続事業）

別保地区で開催される「桜まつり」においては、桜の名所である別保公園を会場に多数の町民や隣接する釧路市民が日本一遅い桜を見学に賑わいをみせております。

本まつりは平成28年度開催で35回を数えるまでとなりましたが、近年会場並びに周辺の駐車場とマンパワー不足が慢性化しております。

しかしながら、会場である別保公園が当町の観光拠点となることから、当まつりを通じて、釧路町の魅力を発信するとともに、各関係団体への呼びかけによるマンパワー不足等課題解決等から取組み、本まつりの効果が当日限りの経済効果に留まらず、継続的に効果をもたらすようブラッシュアップに取組み地域活性化に努めます。

②地域イベント開催による地域ブランドの確立（継続事業）

「ご当地ブランドフェスティバル in 釧路町」においては、集客力のある商業施設駐車場の開催であり、2日間延べ50,000人集客のあるイベントであります。

現在、当町の特産品は、良質な海産物、農作物が主であります但し双方出荷量が少なく、地元の住民ですら手にする事が出来ないものもあります。

大手量販店でも、良質であることは良く理解しており、自店でも取り扱いたいとの声も聴かれるところですが、供給が不安定でチラシに掲載できない事がネックとなり、結果「町民にこよなく愛されている」といった全国ブランドとして必要なファクターの一つが欠けております。

そのような状況において、本イベントは、農業協同組合や地元観光協会の協力などもあり、地元産の食材を入手する絶好の機会であります。

しかしながら、開催回数が4回と歴史が浅く、地域全域に渡って浸透しているとは言い難い状態ではありますが、イベントの趣旨を全面に押し出し更なる集客を集めることにより、会場である大型店との関係もより一層良好に進展することで滞留人口の増加が見込まれ、にぎわいの創出の推進力も増すことから、今後も本イベントを通じ釧路町ブランド確立に向けた事業支援を推進していきます。

③インターンシップ等支援による若者意識調査（新規事業）

人手不足対策は一部業種において深刻な課題と受け止め、高校等が授業として実施するインターンシップへの企業紹介など支援を実施します。併せて、教育現場並びに現在の若者からアンケート調査を実施し、経営者がリクエストする人材と若者が理想とする企業のギャップを調査し、調査内容を企業に還元することで、人材確保に向けた企業努力を促します。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

北海道経済産業局、北海道、釧路町、北海道商工会連合会、地元金融機関、中小企業診断士、税理士等専門機関と連携を図り、公的支援策の周知並びに活用を通じ相談業務に対応してまいりました。

今後も関係機関との連携をより一層深め支援ノウハウの情報交換を深めることにより、職員の支援スキル向上を目指します。

(事業内容)

①支援機関との連携強化（継続事業）

相談内容の多様化並びに高度化に対応するため、対応に時間を要する場合、国が全国に設置する「よろず支援拠点」や「中小企業基盤整備機構 北海道支部」等支援機関を活用し、小規模事業者の相談に対応し、また担当された専門家と支援スキル向上を目的として情報交換を密にすることで小規模事業者の持続経営の一役を担います。

②近隣商工会経営指導員との連携（継続事業）

釧路管内職員協議会経改委員会（年3回）や日本政策金融公庫マル経協議会（年2回）を通じ、釧路・根室管内の経済動向を収集すると共に、各種会議、管内経営指導員研修会（年2回）において支援力向上につながる情報交換を行うことで、支援スキル向上を目指します。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

毎年、北海道商工会連合会の定める中小企業支援担当者研修や、全国商工会連合会によるWEB研修を通じ、研鑽を重ね、知識や手法向上に努めてきました。

但し、研修会で得た知識が復命書の回覧に留まり、全ての職員で共有されていたとはいえない環境でした。

(取組み内容)

毎年受講する各研修以外にも、各職員が自身に不足している日々の業務スキルを積極的に習得できるよう心がけ資質向上を図るとともに、得た知識が小規模事業者支援へ無駄なく発揮できるよう職員間の情報共有体制を構築していきます。

(事業内容)

①職種別資質向上（継続事業）

小規模事業者ニーズの高度化・多様化と事業者ニーズの変化に対応するため、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構等の研修を積極的に活用する。

経営指導員	従前の受講研修に加え、販路開拓支援やものづくり支援等、事業所ニーズに対応した高度なスキル習得を目指す。
補助員	経営指導員に必要な不可欠な金融をはじめとした経営指導全般に関するスキル習得を目指す。
記専等	記帳指導中心の業務だけでなく、ネットd e 記帳の新機能を活用した経営分析などから経営数値が読み取れるまでのスキル習得を目指し、簡素な経営指導が出来るスキルを習得する。

②職員間の知識共有（新規事業）

現行では、研修内容の大半は復命書による報告を各職員が回覧し、不明な部分や確認が必要なものについては個々に質問することで共有を図っていました。

今後は、研修で得た知識を小規模事業者への支援強化に発揮するため、受講者若しくは上司の判断により、復命書での報告では伝わりにくい内容についてはOFF - J T方式による報告会を実施し、受講者自身の復習とともに職員間の資質向上を図っていきます。

また、補助員以下の職員で対応できない事案については、経営指導員が同行しO J T方式による支援手法について学ぶ機会をつくり実践型職員の強化に努めます

③専門家派遣による知識の共有（継続事業）

外部からの専門家派遣に同行し資質向上に努めるとともに、専門的な知識取得や指導手法を習得し、報告書や経営カルテ回覧による報告に留まらず、職員会議等で報告会を実施し情報の共有を図り職員全体の能力向上を行います。

④WEB研修の必修化（新規事業）

本研修は、全国の経営指導員が小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応するために全国統一カリキュラムによるインターネット上での研修であります。現在は経営指導員のみを受講となっています。

これを全職員が受講することにより、指導に必要な知識の均一化が図れると共に、理解が出来ないものに関してはOFF - J T方式による職員間での知識共有を図ることにより、職員全体の資質向上を目指していきます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（現状）

現在は、担当部会等で企画立案・検証までを行い理事会へ報告後、通常総会での承認がされております。

事業途中では年3回の監事会にて事業に対しての質問や意見が求められることがありますが、外部からの見直しや評価がされることはありませんでした。

(今後の仕組み)

町産業経済課課長や税理士を交えて評価・見直し機能を組織内に追加し、PDCA サイクルにより事業成果の評価見直しを行います。

①巡回訪問や各部会幹事会を通じ、意見や要望を募る。

②町担当課長、金融機関支店長、税理士等意見集約を目的として、評価・見直しの委員会を編成し年1回の釧路町商工会事業評価委員会（仮称）を開催します。

③見直し結果をHP (<http://www.kushiro-shokokai.com/>) に掲載し閲覧できるようにします。

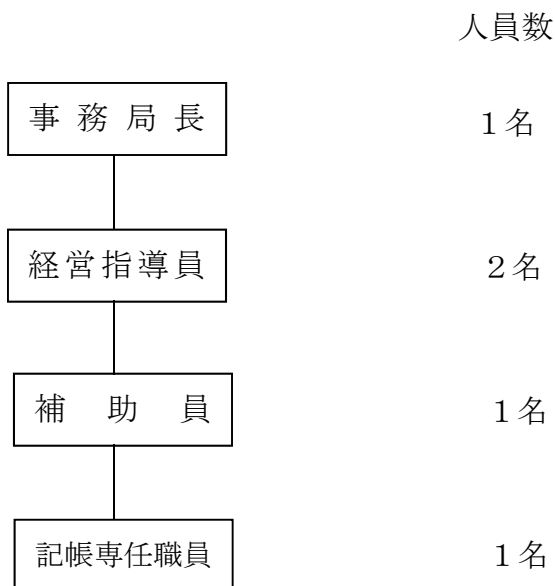
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

(1) 組織体制

事務局体制図



支援業務体制

事務局長	本支援業務の統括責任者
経営指導員	小規模事業者の経営課題抽出並びに問題解決に向けたメニューを提示し支援を実施。 (主に、経営分析、指導、情報の収集並びに提供、需要開拓に向けた事業の提案) 問題解決に向けて、必要に応じ外部専門家を招聘しパイプ役となる。
補助員	記帳指導並びにネット de 記帳の業務 経営指導員が行う支援業務を補佐しつつ、支援手法を習得する。
記帳専任職員	記帳指導並びにネット de 記帳の業務 経営指導員が行う支援業務の補佐

(2) 連絡先

釧路町商工会

住所 北海道釧路郡釧路町桂5丁目1番地
電話 0154-36-2133
FAX 0154-36-9159
E-mail sensyo99@rose.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

(単位：千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	2050	2050	2050	2050	2050
小規模事業者経営発達分析事業費	100	100	100	100	100
経営改善普及事業費					
旅費	300	300	300	300	300
小規模事業施策普及費	50	50	50	50	50
指導事業事務費	800	800	800	800	800
地域振興費					
総合振興費	500	500	500	500	500
経営強化事業費	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金、手数料収入、受託料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①経営分析、需要動向調査分析、事業計画策定に係るミクロ的支援 ②地域経済動向の把握、分析による支援 ③小規模事業者の事業実施・継続に係る円滑な資金調達支援 ④地域振興活性化事業の各イベント ⑤地元就業、後継者問題に関する支援
連携者及びその役割
住 所 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎F4・F5 名 称 北海道経済産業局 代表者 局長 児嶋 秀平 経済産業省・北海道経済産業局（中小企業）の小規模事業施策などを情報収集並びに、関連性のある事業についてサポートに關しての連携
住 所 〒060-0858 札幌市中央区北3条西6丁目 名 称 北海道 代表者 知事 高橋 はるみ 北海道の小規模事業施策などを情報収集し、関連性のある事業についてサポートに關しての連携
住 所 〒088 - 0692 釧路郡釧路町別保1丁目1番 名 称 釧路町役場 産業経済課 代表者 課長 南條 秀人 町制度融資、地域振興活性化事業に關する事業への助言、専門的知識の提供に關しての連携
住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19F 名 称 全国商工会連合会 代表者 会長 石澤 義文
住 所 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル4F 名 称 北海道商工会連合会 代表者 会長 荒尾 孝司 連合会発信の各種情報、専門家派遣などについてサポートに關しての連携
住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9F

名 称 中小企業庁 北海道よろず支援拠点 札幌支部

代表者 北海道よろず支援拠点コーディネーター 中野 貴英

小規模事業者の高度、専門的な相談案件について、専門的知識の提供に関する連携

住 所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6F

名 称 中小企業基盤整備機構 北海道支部

代表者 本部長 戸田 直隆

導員等の資質向上を図るための中小企業支援担当者研修会の実施のサポートに関する連携

住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階

名 称 北海道中小企業総合支援センター

代表者 理事長 伊藤 邦宏

独自で持っている補助金や助成金、経営診断についての専門的知識の提供に関する連携

住 所 〒085 - 0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル7F

名 称 日本政策金融公庫 釧路支店（国民生活事業）

代表者 支店長 北川 恭朗

住 所 〒088 - 0622 釧路郡釧路町木場1丁目11番19号

名 称 釧路信用金庫 木場支店

代表者 支店長 大森 球聖

住 所 〒088 - 0626 釧路郡釧路町桂5丁目1番4号

名 称 大地みらい信用金庫 釧路東支店

代表者 支店長 横山 晃也

住 所 〒088 - 0621 釧路群釧路町桂木1丁目1番地1号

名 称 釧路信用組合 桂木支店

代表者 支店長 斎藤 俊一

地域経済動向に関する情報交換並びに融資制度に関するサポートに関する連携

住 所 〒088 - 0616 釧路群釧路町曙2丁目8番16号

名 称 阿部雅博税理士事務所

代表者 阿部 雅博

支援ノウハウの情報交換に関する連携

住 所 〒088 - 2145 釧路群釧路町遠矢1丁目35番地

名 称 JAしべちゃ 釧路町支所

代表者 代表理事組合長 高取 剛

住 所 〒085 - 2272 釧路群釧路町昆布森2丁目72番地

名 称 昆布森漁業協同組合

代表者 代表理事組合長 後藤 義勝

地域イベントによる、賑わい並びに地域ブランド確立に関しての連携

住 所 〒088 - 0618 釧路群釧路町富原 3 番地 1

名 称 北海道釧路東高等学校

代表者 校長 岩田 一郎

地元就業、後継者問題に関する連携

住 所 〒088 - 0604 釧路群釧路町別保 1 丁目 1

名 称 釧路町消費者協会（釧路町役場生活環境課内）

代表者 宮城 富吉

消費者動向調査に関する連携

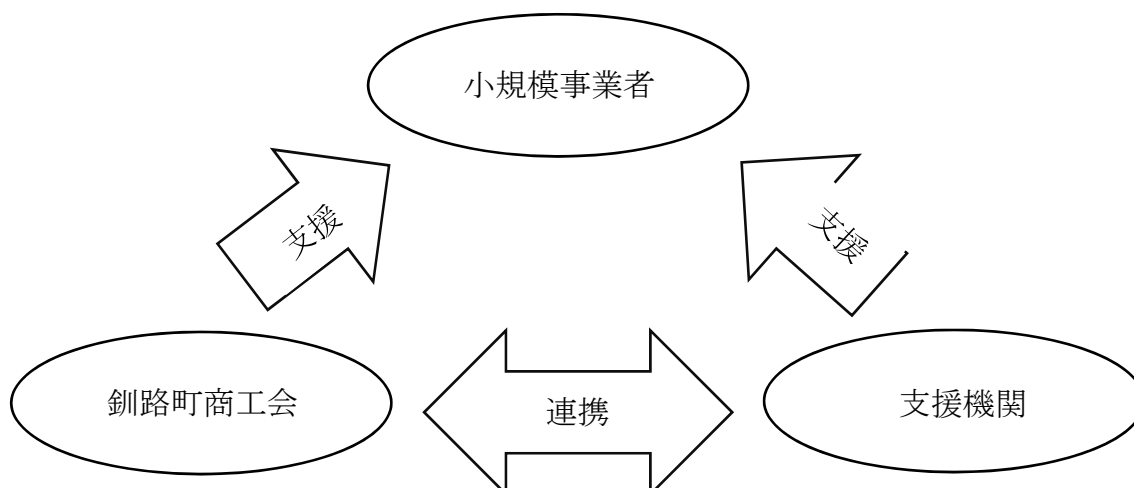
住 所 〒088 - 0692 釧路群釧路町別保 1 丁目 1

名 称 釧路町観光協会（釧路町役場内）

代表者 橋口 春樹

消費者動向調査に関する連携

連携体制図



支援機関の主たる支援内容

地域の経済動向調査に関すること

日本政策金融公庫・釧路信用金庫・大地みらい信用金庫・釧路信用組合

経営状況の分析に関すること

北海道商工会連合会、よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）

事業計画策定支援に関すること

よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）

事業計画策定後の実施支援に関すること

よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫・釧路信用金庫・大地みらい信用金庫・釧路信用組合

需要動向調査に関すること

よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）、釧路町消費者協会

新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）、釧路町、北海道商工会連合会

地域経済の活性化に資する取組み

よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）、釧路町、日本政策金融公庫・釧路信用金庫・大地みらい信用金庫・釧路信用組合、JAしべちや、

昆布森漁業協同組合、釧路町観光協会、北海道釧路東高等学校

他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

北海道経済産業局、北海道、釧路町、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫・釧路信用金庫・大地みらい信用金庫・釧路信用組合、よろず支援拠点（中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センター）、阿部雅博税理士事務所

経営指導員等の資質向上に関すること

全国商工会連合会、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、中小企業大学校旭川校

事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

釧路町、阿部雅博税理士事務所、釧路信用金庫・大地みらい信用金庫・釧路信用組合、